

富士駅北口第一地区 再開発ニュース



第11号 (2020-01)

発行：富士駅北口第一地区市街地再開発準備組合

ニュースに関する連絡先：富士市市街地整備課 (0545-55-2797)

厳寒の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本準備組合の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

2019年12月18日(水)に当準備組合の第7回検討会を開催し、下記の議題を取り上げました。

- (1) パピー跡地にかかる交渉結果の報告
- (2) 新しい再開発事業区域における施設計画の考え方



検討会の開催の様子

★パピー跡地にかかる交渉結果

検討会にて、市街地整備課よりパピー跡地にかかる交渉結果について報告があり、富士市は土地所有者に対して取得を行わないことを報告したとの説明がありました。今後は、パピー跡地を除いた区域で事業を推進していきます。

★新しい再開発事業区域における施設計画の考え方

○新しい再開発事業区域における施設計画の考え方について

新しい再開発事業区域では、これまで施設計画上重視していた下記の点を念頭に置き、エリア全体の賑わい創出に資する施設計画を検討していきます。

- ・富士山眺望点の確保
- ・駅舎から西側街区へ続く歩行者動線の確保
- ・人が集まることが出来るスペースの確保
- ・商店街の賑わい創出

具体的な施設計画は、次回の検討会にて皆さんにご提示させていただきます。

○スケジュールについて

現時点でのスケジュールの目安は次の通りです。令和3年度の都市計画決定に向け、今年度と来年度は都市計画決定用プランの検討を行います。なお、都市計画決定以降については、これまで、お知らせしているスケジュールを予定していますが、今後、スケジュールに変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。

| 年度 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
|----------|---------|------------|---------|-----------|---------|----------|-----------|-------------|-----|----------------|
| 事業段階 | 計画検討 | | 都市計画決定 | | 事業計画 | 権利変換 | | 建築工事・公共施設工事 | | 組合解散 |
| 再開発事業手続き | ●事業区域確定 | ●都決用プランの確定 | ★都市計画決定 | ●組合設立認可申請 | ★組合設立認可 | ●権利変換手続き | ★権利変換計画認可 | | ★竣工 | ●組合解散 ●組合清算 |

★次回の予定

○第8回検討会 開催準備ができ次第、ご案内します。(2~3月を予定)